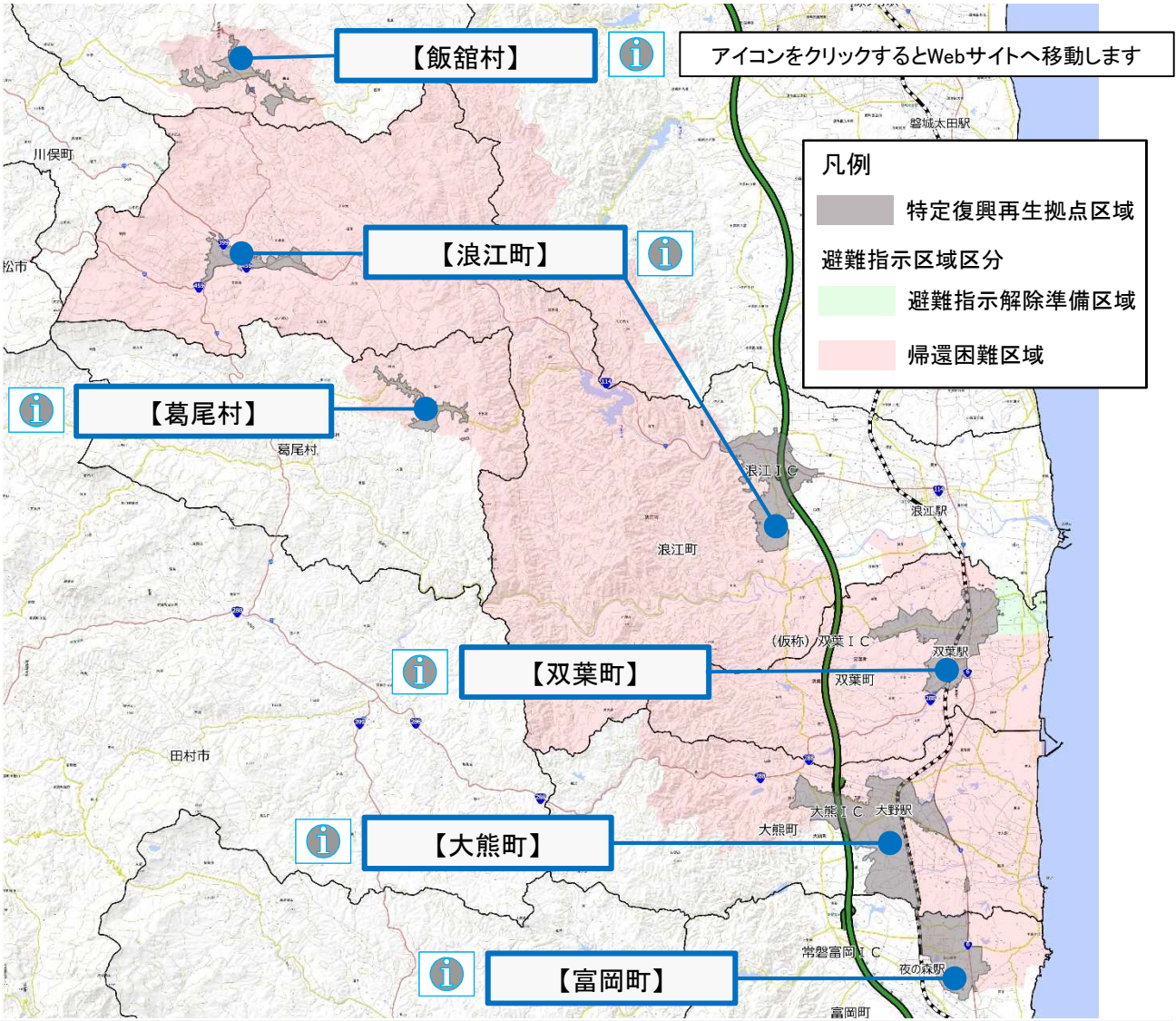


特定復興再生拠点区域整備の状況（2019年10月末時点）

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進（計画認定から5年を目途に避難指示解除を目指す）。
- これまでに、以下6町村の計画が認定され、全ての町村において解体・除染等工事を実施中。



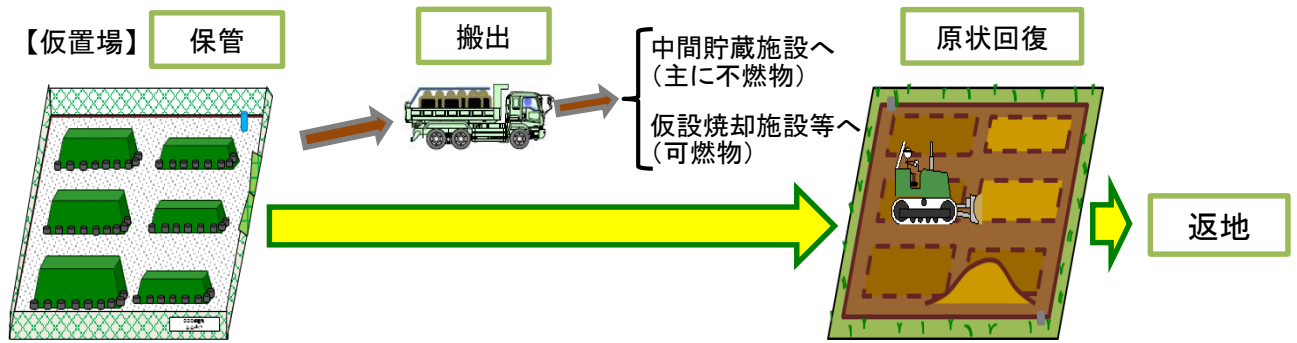
町 村 名	工 事 発 注 状 況 ※			
	解体	除染	着工	工事中の主な地区
双葉町(2017.9.15認定、約555ha)	904件	約260ha	2017.12.25	双葉駅周辺、復興シンボル軸、その他全域
大熊町(2017.11.10認定、約860ha)	845件	約450ha	2018.3.9	大野駅周辺、下野上地区
浪江町(2017.12.22認定、約661ha)	160件	約290ha	2018.5.30	室原、末森、津島地区
富岡町(2018.3.9認定、約390ha)	642件	約230ha	2018.7.6	夜の森駅周辺、その他全域
飯舘村(2018.4.20認定、約186ha)	70件	約59ha	2018.9.28	長泥地区
葛尾村(2018.5.11認定、約95ha)	33件	全域	2018.11.20	野行地区

※解体、除染数量については、先行実施分を含む
※解体については、特定復興再生拠点区域全域で実施中
※土壌等の除染等については、特定復興再生拠点計画、関係法令及び除染関係ガイドラインに従って、避難指示解除に必要な範囲を行う

除染仮置場等の状況(福島県内)

2019年11月8日

仮置場での保管～搬出～原状回復～返地までの流れ



- ・除染で取り除いた除去土壌等は、仮置場等の一時的な保管場所で適正に管理
- ・中間貯蔵施設又は仮設焼却施設等へ搬出
- ・搬出が完了した仮置場は、順次、原状回復工事を行い、所有者へ返地

仮置場等の状況

直轄除染 2019年 9月30日時点
市町村除染 2019年 6月30日時点

	仮置場等の総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 原状回復完了 (返地済み)
除染特別地域 (直轄除染)	328	180	148 (45%)	95 (29%)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	1,000	578	422 (42%)	284 (28%)
合計	1,328	758	570 (43%)	379 (29%)

(出典)汚染状況重点調査地域等(市町村除染)は、「市町村が設置する仮置場の整備状況等について(令和元年8月28日福島県生活環境部除染対策課 公表資料)」より環境省作成。

注1)仮置場等：仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。

注2)保管中：除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。

注3)搬出完了：除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示す。

注4)原状回復完了(返地済み)：原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示す。

注5)搬出完了及び原状回復完了の欄に記載の(%)は、仮置場等の総数に対する割合を示す。

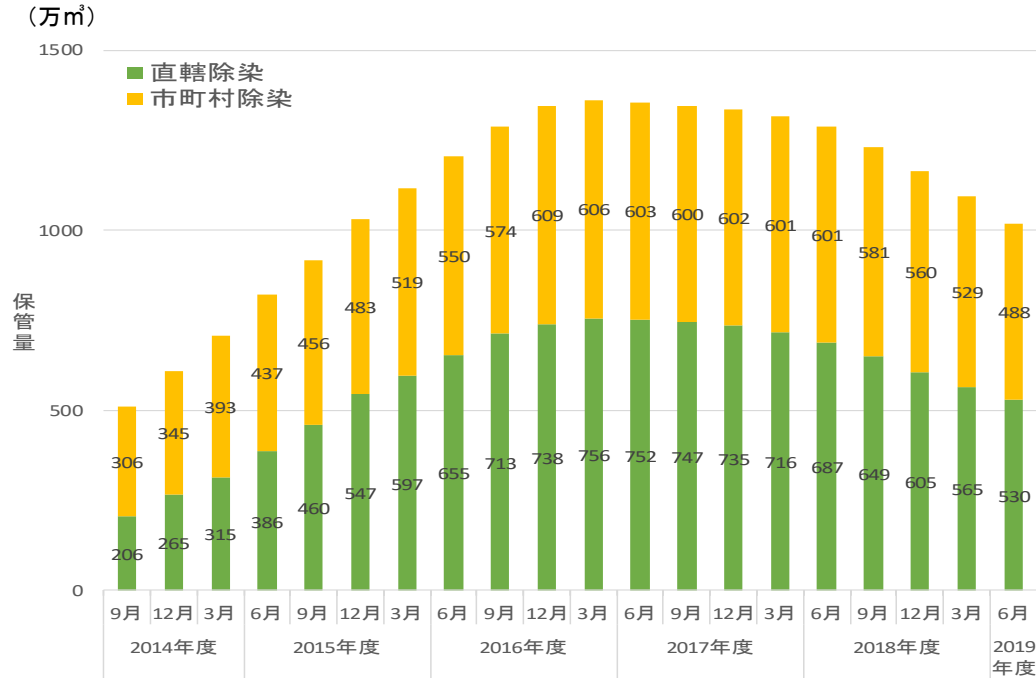
最近の動向

	搬出完了した仮置場等の箇所数	除去土壌等の数量(保管物数)
直轄除染	145箇所 → 148箇所 (2019年8月末時点) (2019年9月末時点)	約502万袋 → 約489万袋 (2019年8月末時点) (2019年9月末時点)

- ・特定復興再生拠点区域内に、新規に仮置場を1箇所造成(浪江町)

■仮置場等の進捗状況の推移

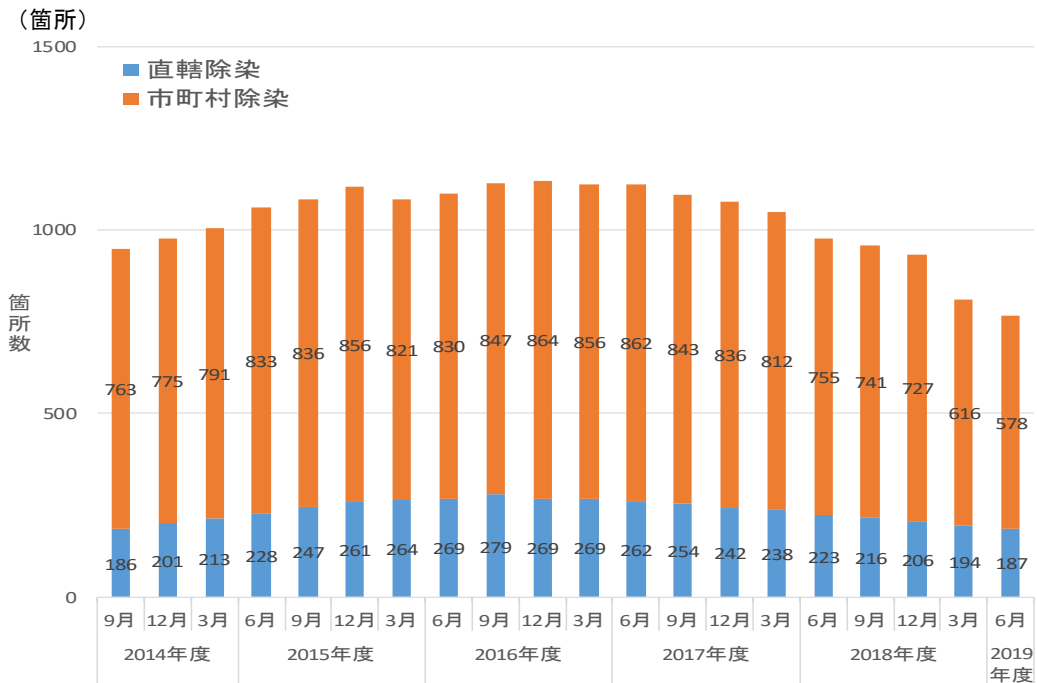
除去土壌等の保管量の推移



※1袋＝1 m^3 に相当するものとして換算。

保管量: 仮置場等で保管している数(保管物数)。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1 m^3
(ただし、保管物の体積減少により、1袋が1 m^3 より小さくなる場合もある)。
なお、市町村除染分には、現場保管分を含む。

仮置場等の箇所数の推移



※仮置場の統合等により公表当時の数値とは異なる。

箇所数: 保管中の仮置場等の箇所数。
ただし、市町村除染の2018年3月時点以前については、返地前の仮置場等数(「その他の仮置場」は除く)である。

■ 除染特別地域(直轄除染)

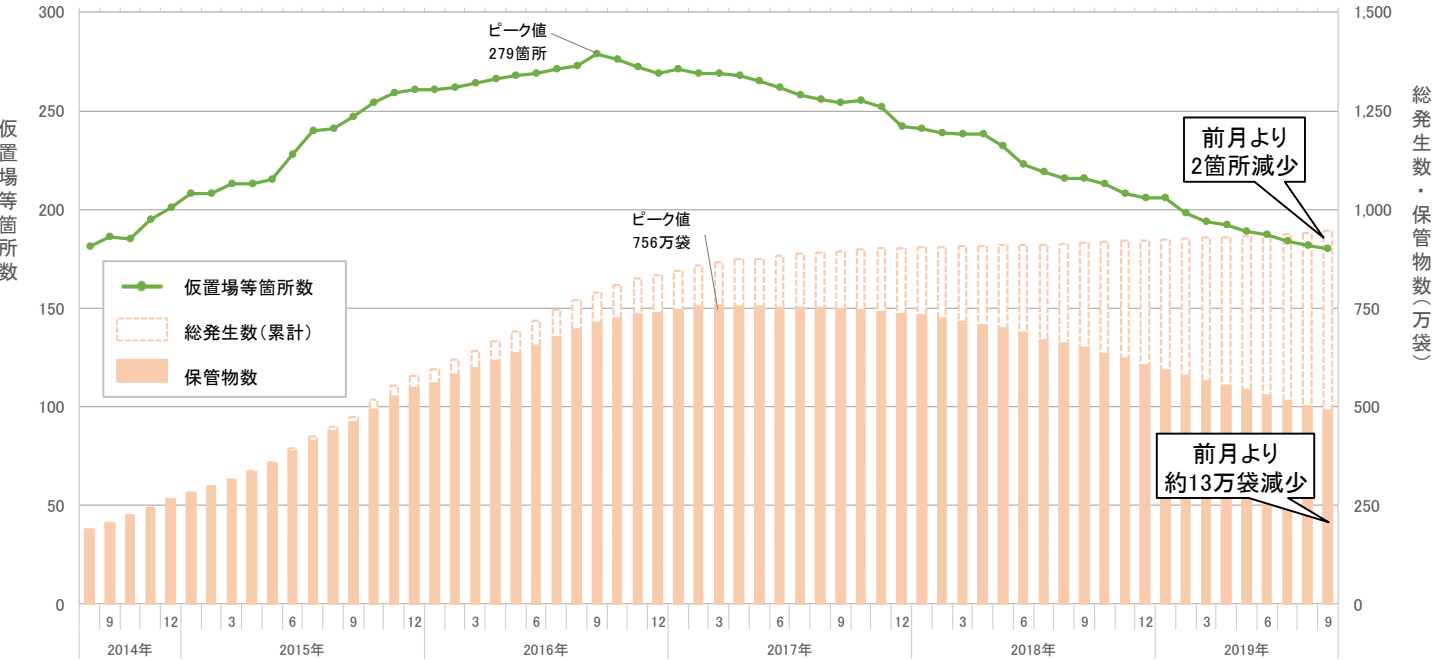
仮置場等の状況

(2019年9月30日時点)

市町村	仮置場等の総数	うち	うち	うち
		保管中	搬出完了	原状回復完了
田村市	6	2	4	4
川内村	2	2	0	0
檜葉町	25	11	14	7
大熊町	18	5	13	10
川俣町	43	31	12	0
葛尾村	36	23	13	9
飯館村	104	65	39	20
南相馬市	18	12	6	5
浪江町	43	17	26	21
富岡町	22	8	14	13
双葉町	11	4	7	6
合計	328	180	148	95

注1) 仮置場等 : 仮置場のほか、一時保管所、仮仮置場等を含む。
注2) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。
注3) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示す。
注4) 原状回復完了(返地済み) : 原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示す。

仮置場等箇所数と保管物数の推移



	2018年			2019年								
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
仮置場等箇所数(箇所)	213	208	206	206	198	194	192	189	187	184	182	180
発生数(累計)(万袋)	917	920	922	924	927	928	930	932	934	937	941	945
保管物数(万袋)	634	622	605	593	578	565	554	543	530	514	502	489

注1) 仮置場等箇所数 : 除去土壌等を保管している仮置場等の箇所数を示す。
注2) 保管物数 : 仮置場等で保管している数で、単位は「袋」。1袋当たりの保管物の体積は、おおむね1m³(ただし、保管物の体積減少により、1袋が1m³より小さくなる場合もある)。
注3) 除去土壌等の総発生数約945万袋の内訳は、保管物数約489万袋、搬出済み数 約456万袋(うち仮設焼却炉への搬出は約250万袋、中間貯蔵施設等への搬出は約206万袋)
※数値は四捨五入して表記しているため、合計値は表示上の数字の合計と一致するとは限らない。

■汚染状況重点調査地域等(市町村除染)

※10月7日公表「データでみる福島再生」より再掲。
(2019年6月30日時点)

仮置場等の状況

方部	市町村	仮置場等の 総数	うち 保管中	うち 搬出完了	うち 返地済み
県北	福島市	42	40	2	0
	二本松市	353	170	183	181
	伊達市	121	81	40	8
	本宮市	26	24	2	1
	桑折町	38	16	22	6
	国見町	11	6	5	0
	川俣町	22	15	7	0
	大玉村	13	10	3	2
県中	郡山市	27	26	1	1
	須賀川市	74	60	14	14
	田村市	97	46	51	2
	鏡石町	4	0	4	3
	天栄村	14	5	9	2
	石川町	1	0	1	1
	玉川村	1	0	1	1
	平田村	1	0	1	1
	浅川町	0	0	0	0
	古殿町	1	0	1	0
	三春町	6	6	0	0
	小野町	3	0	3	3
県南	白河市	11	2	9	9
	西郷村	3	3	0	0
	泉崎村	6	2	4	0
	中島村	1	0	1	0
	矢吹町	4	1	3	1
	棚倉町	12	0	12	10
	矢祭町※	0	0	0	0
	塙町※	1	0	1	1
	鮫川村	1	0	1	1
会津	会津若松市	1	0	1	1
	猪苗代町	6	0	6	6
	会津坂下町※	1	0	1	1
	湯川村※	1	0	1	1
	柳津町※	0	0	0	0
	三島町※	0	0	0	0
	昭和村※	1	0	1	1
	会津美里町※	1	0	1	0
南会津	下郷町	1	0	1	1
	南会津町	0	0	0	0
相双	新地町	1	0	1	1
	相馬市	5	5	0	0
	南相馬市	37	33	4	2
	広野町	1	1	0	0
	川内村	9	9	0	0
いわき	いわき市	41	17	24	22
合計		1,000	578	422	284

注1)「市町村が設置する仮置場の整備状況等について(令和元年8月28日 福島県生活環境部除染対策課 公表資料)」より環境省作成。
注2)網掛けは、汚染状況重点調査地域に指定されていない市町村。「※」は、指定解除された市町村。
注3) 保管中 : 除去土壌等が保管されている仮置場等を示す。
注4) 搬出完了 : 除去土壌等の搬出が完了した仮置場等を示す。
注5) 返地済み : 原状回復等が完了し、所有者へ返地した仮置場等を示す。

【参考】

○福島県内における除染仮置場等の2018年度末の状況(累積)は、搬出完了が509箇所、原状回復完了が331箇所となり、仮置場等の総数に対しそれぞれ39%及び25%の進捗となりました。

○また、除去土壌等の保管量は、約1,094万 m^3 まで減少しました。

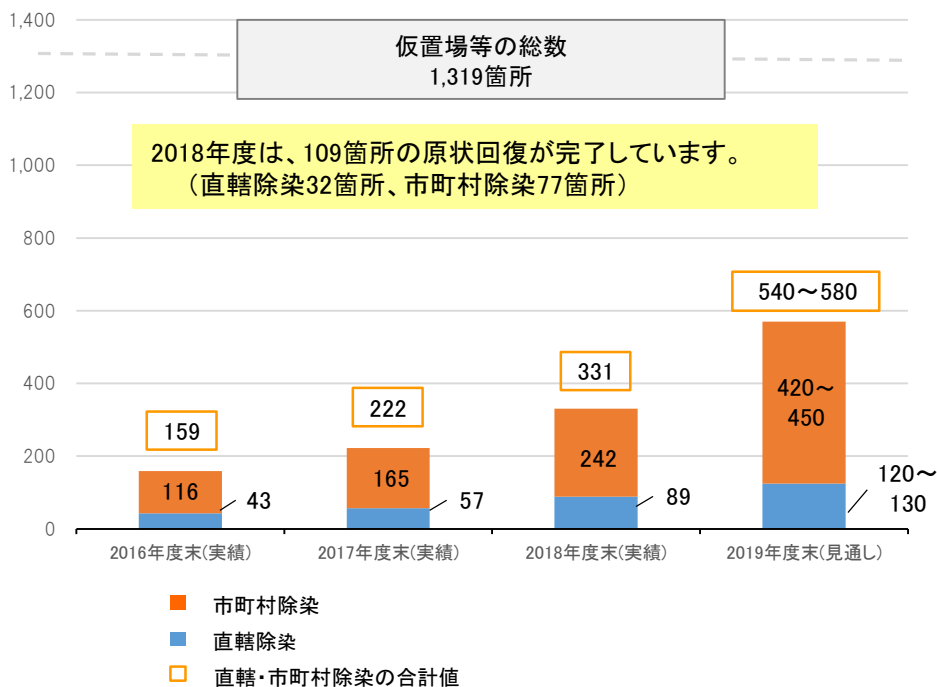
除染仮置場等の進捗状況(2019年3月31日時点、累積)

	保管中	搬出完了	うち原状回復完了
除染特別地域 (直轄除染)	194	128 (40%※)	89 (28%※)
汚染状況重点 調査地域等 (市町村除染)	616	381 (38%※)	242 (24%※)
合計	810	509 (39%※)	331 (25%※)

※ 仮置場等の総数(直轄322箇所、市町村997箇所)に対する比率

原状回復を行う仮置場数(試算)

※中間貯蔵施設への輸送量の見通し(2019年度は、400万 m^3 程度を目指す)や原状回復の実績に基づき試算。

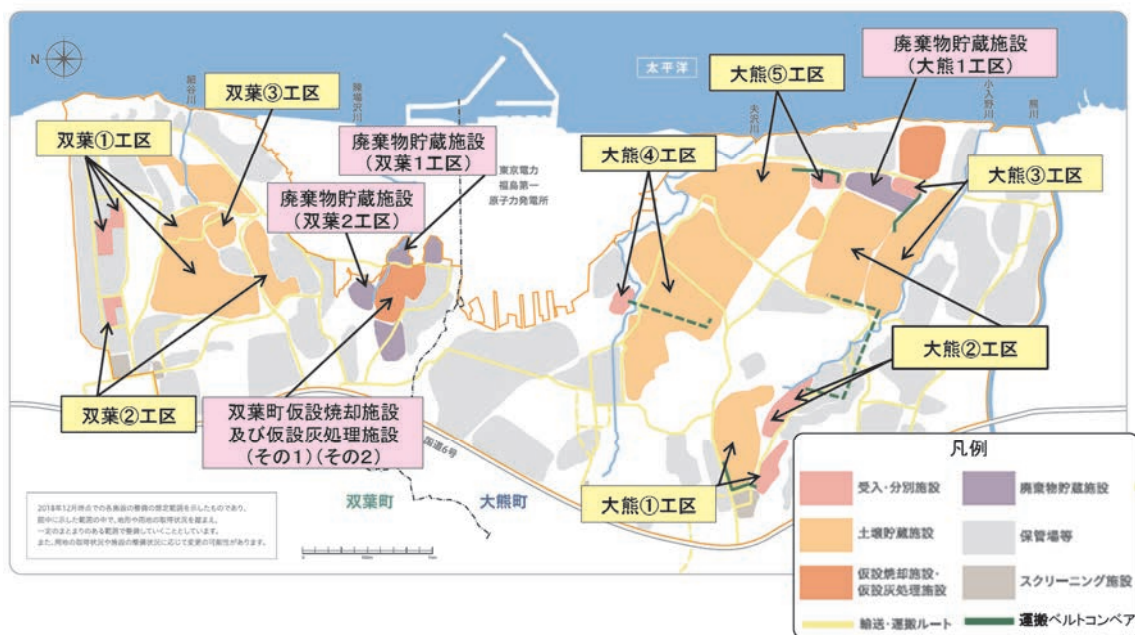


中間貯蔵施設の整備の現状

令和元年 11 月 8 日

中間貯蔵施設の整備の現状について

- ・ 2016 年 11 月に、大熊町・双葉町に受入・分別施設、土壌貯蔵施設を着工。
- ・ 2017 年 6 月に除去土壌等の分別処理を開始し、2017 年 10 月には土壌貯蔵施設への分別した土壌の貯蔵を開始。（大熊工区では 2017 年 10 月、双葉工区では 2017 年 12 月より除去土壌の貯蔵開始）
- ・ 2019 年 8 月に第 3 期大熊⑤工区受入・分別施設及び大熊④工区受入・分別施設が運転を開始。これにより、現在整備している全ての受入・分別施設（9 施設）で運転を開始。また、土壌貯蔵施設は全 8 工区中 6 工区が運転している。
- ・ このほか、仮設焼却施設等や廃棄物貯蔵施設等の整備を進めている。



受入・分別施設及び土壌貯蔵施設の概要 (2019年10月31日時点)

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
受入・分別施設数※ ¹	1	2	1	1	1	2	1	—
土壌貯蔵容量※ ²	約100万m ³	約330万m ³	約140万m ³	約140万m ³	約200万m ³	約140万m ³	約90万m ³	約80万m ³
着工	2017年9月着工	2016年11月着工	2017年11月着工	2018年10月着工	2018年10月着工	2016年11月着工	2018年1月着工	2018年9月着工
受入・分別施設スケジュール	2018年7月運転開始	2017年8月 2018年7月 運転開始	2018年7月 運転開始	2019年8月 運転開始	2019年8月 運転開始	2017年6月 2018年9月 運転開始	2019年2月 運転開始	(なし)
土壌貯蔵施設スケジュール	2018年7月 運転開始	2017年10月 運転開始	2018年10月 運転開始	2019年冬 以降運転開始 予定	2019年4月 運転開始	2017年12月 運転開始	2019年5月 運転開始	2019年秋 以降運転開始 予定
受注者	鹿島JV	清水JV	大林JV	清水JV	大林JV	前田JV	大成JV	安藤・間JV
貯蔵量※ ³	24.1万m ³	58.6万m ³	22.1万m ³	—	7.6万m ³	17.0万m ³	7.7万m ³	—

※¹ 発注時の1施設当たりの処理能力は140t/時。双葉③工区は、受入・分別施設を整備していない。

※² 貯蔵容量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋＝1m³で換算）。用地確保状況等により変更となる可能性がある。

※³ 貯蔵量は、土壌を締め固め後の量として計算。

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の概要

工区	大熊工区	双葉工区その1業務	双葉工区その2業務
規模	・仮設焼却施設： 200t/日×1炉 (ストーカ炉)	・仮設焼却施設： 150t/日×1炉 (シャフト炉) ・仮設灰処理施設： 75t/日×2炉 (表面熔融炉)	・仮設焼却施設： 200t/日×1炉 (ストーカ炉) ・仮設灰処理施設： 75t/日×2炉 (コークスベット式灰熔融炉)
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約5.7ha
着工	2016年7月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始	2018年6月伐採・造成開始
建設工事スケジュール	2016年12月開始	2019年1月開始	2019年1月開始
運営・維持管理スケジュール	2018年2月運営開始	2020年3月運営開始予定	2020年3月運営開始予定
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林組・TPTJV	JFE・前田JV

廃棄物貯蔵施設工事の概要

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
規模	・貯蔵施設 2棟 ・貯蔵量：約28,800個	・貯蔵施設 1棟 ・貯蔵量：約14,400個	・貯蔵施設 1棟 ・貯蔵量：約30,000個
着工	2018年7月着工(造成工事)	2018年6月着工(造成工事)	2019年内着工予定(造成工事)
定置・維持管理 スケジュール	2020年3月定置開始予定	2020年3月定置開始予定	—
受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設

中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

令和元年 11 月 8 日

今年度の輸送対象物量は 400 万 m³としています。安全を第一に除去土壌等の輸送を行っています。

(1) 除去土壌等の輸送の進捗状況 (10/31 時点)

今年度の輸送対象物量	今年度搬出済量	今年度進捗率
約 400 万 m ³	約 198.4 万 m ³	約 49.6 %
累積の輸送対象物量	累積搬出済量	累積進捗率
約 1,400 万 m ³	約 460.9 万 m ³	約 32.9 %

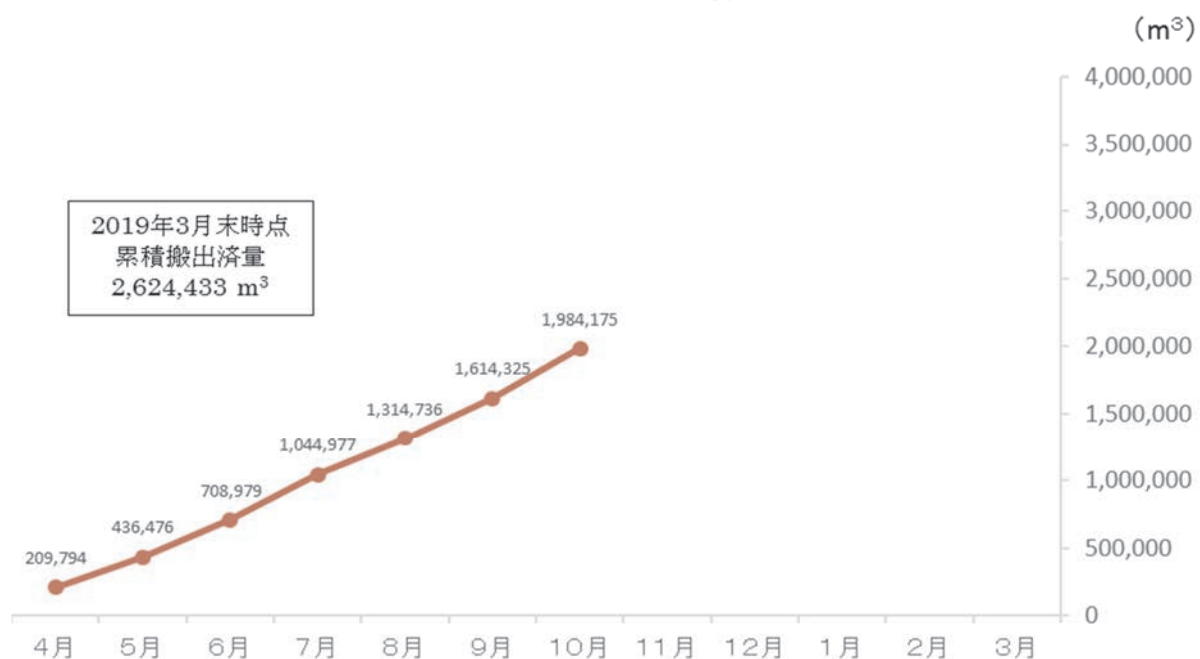
(2) 令和元年度の進捗状況

○ 除去土壌等の輸送 (10 月 31 日までの搬出実績)

搬出市町村		今年度の 搬出可能量 (m ³)	今年度の 学校等(現場保管) からの輸送予定量 (m ³)	今年度の 搬出済量(m ³)	累積 搬出済量 (m ³)
浜通り	いわき市	50,000	10,000	39,024	94,963
	相馬市	39,000		25,672	58,933
	南相馬市	274,000	8,000	110,274	255,975
	広野町	67,000		42,952	88,406
	楡葉町	149,000		84,655	204,725
	富岡町	406,000		176,271	387,545
	川内村	96,000		25,497	84,188
	大熊町	342,000		102,481	286,586
	双葉町	312,000		14,171	166,744
	浪江町	353,000		224,924	390,655
	葛尾村	168,000		107,519	206,345
	飯舘村	395,000		147,579	326,604
中通り	福島市	198,000	78,000	177,771	294,734
	郡山市	153,000		156,787	355,199
	白河市	63,000		46,976	115,111
	須賀川市	53,000		23,048	72,053
	二本松市	113,000		54,427	152,692
	田村市	101,000		40,834	119,451
	伊達市	85,000	4,000	46,350	129,703
	本宮市	58,000		36,881	82,834
	桑折町	43,000		23,965	62,238

	国見町	39,000		18,125	46,640
	川俣町	163,000		96,427	180,019
	大玉村	26,000		11,456	36,717
	天栄村	34,000		17,214	43,542
	西郷村	125,000		87,485	167,668
	泉崎村	18,000		12,444	39,717
	矢吹町	10,000		10,559	32,260
	三春町	47,000		22,407	67,081
	合計	3,980,000	100,000	1,984,175	※4,608,608

2019年度の中間貯蔵施設への搬出状況(累計)



※ フレキシブルコンテナ等1袋の体積を1 m³と換算しています。

※ 輸送対象物量1,400万m³は、中間貯蔵施設への搬出済量（国直轄除染市町村：2019年8月末、市町村除染市町村：2019年6月末時点、両者混在市町村（南相馬市、川内村、田村市、川俣町）：2019年8月末）及び輸送待機量（焼却前の可燃物を含む仮置場等で保管している量（国直轄除染：2019年8月末時点、市町村除染：2019年6月末時点）及び仮設焼却施設等で減容化し保管されている量（国直轄除染：2019年8月末時点、市町村除染：2019年6月末時点））の合計量（2019年10月末集計）。10万Bq/kg超の廃棄物、その他現時点で定量的な推計が困難な帰還困難区域の除染等で発生した（発生することが見込まれる）除去土壌等は含まれていません。

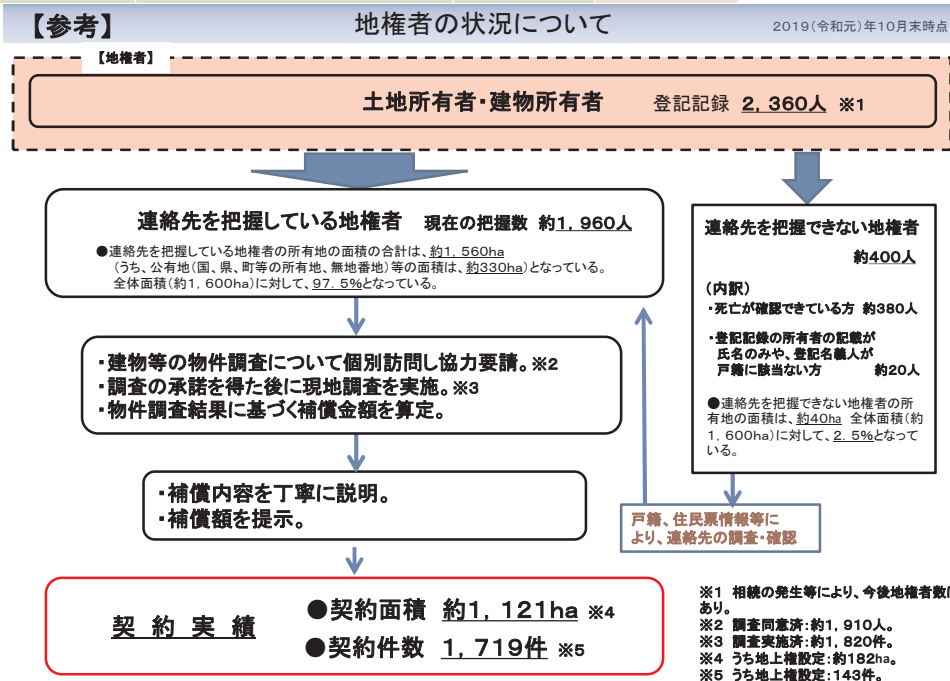
※ 累積搬出済量の合計値には、2019年3月末時点で搬出が完了している市町村の搬出量が含まれているため、記載されている市町村の累積搬出済量の合計とは数字が一致しません。

中間貯蔵施設用地の状況

令和元年 11月8日

用地取得については、令和元年10月末時点で契約者数 1,719 人、面積約 1,121 haについて契約しており、全体の約7割を取得しております。
大切な土地を御提供くださった地権者の皆様に心より感謝申し上げます。

中間貯蔵施設用地の状況について				2019(令和元)年10月末時点
全体面積 約1,600ha	項 目	全体面積に対する 面積と割合	全体登記記録人数 (2,360人※1)に対する 人数と割合	
	地権者連絡先把握済み	約1,560ha ※1 97.5%	約1,960人 ※1 83.1%	
民有地 約1,270ha (約79%)	契約済	うち民有地 約1,081ha (+0.1ha)	計 約1,121ha (+1.1ha) 70.1%	1,719人 ※2 (+2人) 72.8% (注) 連絡先把握済みの1,960人に対する割合は、87.7%
公有地 約330ha (約21%)	その他の公有地 次を含む。 ①道路・水路等のように今後も元々の機能を維持する町有地、県有地、国有地等 ②事業の進展を踏まえつつ、必要に応じて、中間貯蔵施設用地としての提供・契約を調整する町有地、県有地、国有地等	うち公有地 約40ha (+1.0ha)	約290ha (18.1%)	
			<参考> 約1,411ha (88.2%)	※1 国、地方公共団体を含む。 ※2 民有地1,717人、公有地2人。 (注) 端数処理の関係により合計が一致しない場合がある。 (注) 契約済におけるカッコ内の数字は、前月末からの増加分を表す。



(注) 数値については概数であるため、合計と一致しない場合がある。

中間貯蔵施設見学会 開催報告書

令和元年 11 月 8 日

- 日時： 令和元年 9 月 27 日（金） ～13:00 受付
13:00～13:25 中間貯蔵施設概要説明（動画視聴）
13:30～14:10 中間貯蔵施設見学
14:10～14:30 中間貯蔵工事情報センター自由見学及び質疑応答

- 場所： 中間貯蔵工事情報センター及び中間貯蔵施設（大熊町）区域内

【中間貯蔵施設（大熊町）区域内見学ルート】



- 参加人数及び構成： 37 名（一般企業 8 名、公務員 7 名、その他団体 15 名、個人 7 名）

- 次回見学会： 令和元年 11 月 22 日（金） 13：00～14：30

*10 月 25 日（金）の見学会は、天候不順のため中止となりました。

5. 過去の見学会：

開催日時	見学時間	参加者数
平成 31 年 2 月 27 日（水）	10:30～12:00	17 名
平成 31 年 3 月 21 日（木・祝）	13:00～14:30	6 名
平成 31 年 4 月 19 日（金）	13:00～14:30	20 名
令和元年 5 月 24 日（金）	13:00～14:30	34 名
令和元年 6 月 21 日（金）	13:00～14:30	39 名
令和元年 7 月 26 日（金）	13:00～14:30	29 名
令和元年 8 月 23 日（金）	13:00～14:30	24 名

各市町村における被災家屋等の解体進捗状況

(令和元年10月末時点)

令和元年11月8日

市町村		解体受付 申請件数 ※	解体済件数	解体申請 受付状況
南相馬市		2,634	2,630	受付終了
浪江町		4,271	3,054	特定復興再生 拠点区域受付中
	特定復興再生拠点区域	233	86	
双葉町		811	514	受付中
	特定復興再生拠点区域	780	486	
大熊町		1,068	608	受付中
	特定復興再生拠点区域	963	512	
富岡町		3,500	2,931	特定復興再生 拠点区域受付中
	特定復興再生拠点区域	594	315	
楢葉町		1,557	1,557	完了
飯舘村		1,522	1,364	受付終了
	特定復興再生拠点区域	73	62	
川俣町		329	329	完了
葛尾村		480	458	特定復興再生 拠点区域受付中
	特定復興再生拠点区域	43	21	
田村市		19	19	完了
川内村		102	102	完了

注：１）※当初申請数から取下げ件数を除いた件数

２）特定復興再生拠点区域の件数は総数の内数

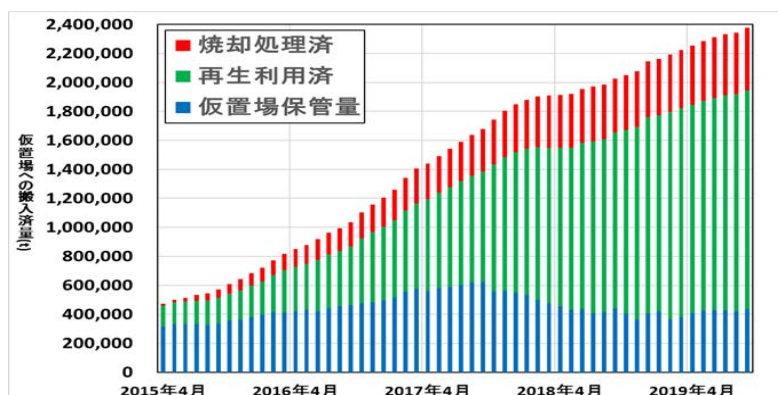
国直轄による福島県(対策地域内)における災害廃棄物等の処理進捗状況

- 災害廃棄物等の仮置場への搬入は、2019年9月末時点で、約242万トン完了（うち、約43万トンが焼却処理済、約151万トンが再生利用済）。なお、約9万トンが埋立て処分済（うち、約6万トンが焼却灰）。
- 搬入された災害廃棄物等は可能な限り再生利用を行っている。

【災害廃棄物等の種類別状況】

（１）津波による災害廃棄物の処理

- 2016年3月に、帰還困難区域を除いて、津波がれきの撤去と仮置場への搬入を完了。



注) 仮置場へ搬入せずに処理する量も含む。

対策地域内の災害廃棄物等の仮置場への搬入済量



大熊町の仮設焼却施設

（２）被災家屋等の解体撤去

- 被災家屋等の解体関連受付・調査を行い、順次解体撤去を実施中。
- これまでに、解体撤去申請は約16,300件
受付済であり、解体工事公告済が約16,100件、
うち、解体撤去済は約13,500件。



被災家屋等の解体の様子

（３）片付けごみの処理

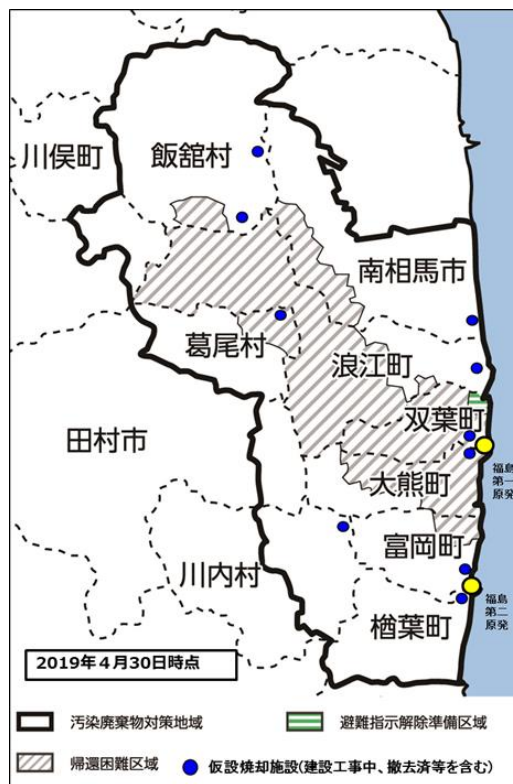
- ステーション回収や戸別回収訪問を実施。
- 戸別回収については、希望者と日程を調整の上、回収を実施。

国直轄による福島県(対策地域内)における仮設焼却施設の設置状況

○ 9市町村(11施設)において仮設焼却施設を設置することとしており、それぞれの進捗状況は下表のとおり。
2019年9月末までに約105万トン(除染廃棄物を含む)を処理済。

○ 現在稼働している仮設焼却施設においては、環境モニタリング(※1)を実施しており、排ガス中の放射能濃度が検出下限値未満であること等を確認している。

(※1) 環境省放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト
<<http://shiteihaiki.env.go.jp/>>



立地地区	進捗状況	処理能力	処理済量 (2019年9月末時点)
川内村	災害廃棄物等の処理完了	7t/日	約2,000トン(約2,000トン)
飯舘村 (小宮地区)	災害廃棄物等の処理完了	5t/日	約2,900トン(約2,900トン)
富岡町	災害廃棄物等の処理完了	500t/日	約155,000トン(約55,000トン)
南相馬市	稼働中(2015年4月より)※	400t/日	約209,000トン(約90,000トン)
葛尾村	稼働中(2015年4月より)	200t/日	約115,000トン(約35,000トン)
浪江町	稼働中(2015年5月より)	300t/日	約216,000トン(約138,000トン)
飯舘村 (蔭平地区)	稼働中(2016年1月より)	240t/日	約188,000トン(約42,000トン)
楢葉町	災害廃棄物等の処理完了	200t/日	約77,000トン(約32,000トン)
大熊町	稼働中(2017年12月より)	200t/日	約48,000トン(約19,000トン)
双葉町	建設中	350t/日	—
川俣町	既存の処理施設で処理	—	—
田村市	既存の処理施設で処理	—	—

※南相馬市1号炉(200t/日)は災害廃棄物等の処理完了。2号炉(200t/日)については引き続き稼働中。
※処理済量については、除染廃棄物も含み、()内はうち災害廃棄物等の処理済量。

特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

令和元年 11 月 5 日

【最新の進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
10/30～11/5	727	98,373

※搬入は平日のみ実施しています。

※搬入量（袋数）は天候や調整状況により変動します。

【これまでの進捗状況】

搬入量（袋数）		
期間	実績（袋）	累計
平成 29 年 11 月	707	707
平成 29 年 12 月	2,746	3,453
平成 30 年 1 月	1,866	5,319
平成 30 年 2 月	2,523	7,842
平成 30 年 3 月	4,060	11,902
平成 30 年 4 月	4,965	16,867
平成 30 年 5 月	4,287	21,154
平成 30 年 6 月	5,615	26,769
平成 30 年 7 月	3,445	30,214
平成 30 年 8 月	2,504	32,718
平成 30 年 9 月	4,410	37,128
平成 30 年 10 月	5,804	42,932
平成 30 年 11 月	5,557	48,489
平成 30 年 12 月	4,723	53,212
平成 31 年 1 月	4,467	57,679
平成 31 年 2 月	3,051	60,730
平成 31 年 3 月	3,611	64,341
平成 31 年 4 月	4,532	68,873
令和元年 5 月	5,266	74,139
令和元年 6 月	6,274	80,413
令和元年 7 月	6,407	86,820
令和元年 8 月	4,478	91,298
令和元年 9 月	3,146	94,444
令和元年 10 月	3,551	97,995
令和元年 11 月 (5 日まで)	378	98,373

放射線に関わるリスクコミュニケーション活動状況

放射線に関する理解促進、除染や中間貯蔵事業をベースとした環境再生等に関する情報発信などの活動を行っています。

(1) 最近の動き

(10月31日時点)

○福島市の環境部環境再生推進室の職員11名に対して研修を行いました。放射線リスクコミュニケーションに関する基礎知識、除染後の放射線に関する住民からの問い合わせなどへの実際の対応に即したプログラムとして実施しました。

(環境再生プラザ実施、10/16)

○会津若松市で、「放射線について学ぶセミナー」を開催しました(10/2)。

○川俣町で、「放射線について学ぶ子育てカフェ」を行いました(10/16)。

○只見町で、「放射線について学ぶセミナー」を開催しました(10/31)。

(2) これまでの実施状況

項 目		2019 今月分	2019 合計(4~10月)	2018 (参考)
■相談員支援センター				
・自治体職員や相談員等の活動の支援	研修会	1回	15回	36回
	専門家派遣	2回	4回	20回
・住民の放射線に関する理解醸成の支援	住民セミナー	6回	34回	38回
	車座意見交換会	4回	29回	57回
■環境再生プラザ				
・専門家派遣	自治体など	2件	22件	88件
	小中学校など	8件	45件	70件
	その他	5件	16件	3件
・移動展示		8件 (10日)	27件 (35日)	45件 (62日)
■その他				
・個人線量測定の実施(ＷＢＣ)		12日	59日	87日
・ガンマカメラ活用 リスクコミュニケーション支援事業		16台日	88台日	180台日